

平成 29 年度 第 2 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：平成 29 年度第 2 回古賀市図書館協議会

日 時：平成 29 年 8 月 23 日(水)14 時～15 時 30 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室

主な議題：①平成 29 年度図書館要覧について

②その他

傍聴者：0 名

出席者：橋本 由里委員 檜山 みどり委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員
村山 美和子委員 渋田 京子委員 久池井 良人委員 石丸 貴子委員
以上 8 名

欠席者：0 名

事務局：5 名

配布資料：①レジュメ

②平成 29 年度図書館要覧

1 開会のことば

(事務局)

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

資料の確認をさせていただきます。本日のレジュメ、平成 29 年度図書館要覧、こちらは事前に皆様に郵送させていただいておりますがお持ちでしょうか。

会議の内容につきましては、古賀市のホームページ上に公開されますので、あらかじめ了承いただきたいと思います。発言されるときには、マイクのスイッチをオンにさせていただき、お話いただきます。終わりましたら、オフにするようお願いいたします。スムーズな議事録の作成のため、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは、平成 29 年度、第 2 回古賀市図書館協議会を始めたいと思います。

それでは早速ですが、開会の言葉を文化課長の星野よりいたします。

(課 長)

皆さんこんにちは。平成 29 年度第 2 回古賀市図書館協議会に御出席いただきましてありがとうございます。昨年の 8 月、図書館と歴史資料館が交流館、中央公民館とつながりまして、リーパスプラザこがとして一体化しております。1 年が経過いたしました。7 月 8 月、今は夏休み真っ盛りでございますけれども、図書館への来館者が 1 年でも 1 番多い時期で、毎日子ども達の声でにぎやかな毎日が過ぎております。図書館に来ていただいて、冷房のなか、涼しく過ごしていただきながら、市民の方々の居場所、本に触れて学んでいただける場所として活用していただければと思っております。それでは、本日の協議会、よろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、鈴木会長より御挨拶をお願いいたします。

(会 長)

皆様、改めましてこんにちは。「学校図書館基準」という文部科学省の省令の中に、学校

図書館を構成する三つの基本的要素がございます。順番も大事でして、1番は学校図書館職員、次に図書館資料、最後に施設と書いてあります。職員、資料、施設の順番、つまり人が先ということで、人がさまざまに計画する、レファレンス等含めて学校でいえば先生方、司書の方ですね。次に、蔵書の充実をする、最後に、それを踏まえた施設設備、環境づくりをする、そのことで図書館が成り立っているという事があります。

学生に、授業の最後にレポートを書かせることがよくあります。「魅力ある学校図書館」というテーマで出したところ、「私は、図書館は人の考え方や表現を豊かにすることのできる場所だと考えます。魅力ある図書館というのは、子ども達が大人になったとき、母校の図書館は楽しかった、図書館へ行くのが好きだった、本好きになった場所など、たくさんの良い思い出と良い出会いがあったと思えるような、図書館を私はいずれ作っていきたいと思います」という、ゆくゆくは司書教諭の資格を取ろうとする学生のレポートがありました。とても大事なことだと思います。

この前、電車や新幹線に乗ったときに、高齢者の一部の方が本を開いているだけで、ほとんどの方はスマホやパソコン、タブレットを開いていて、新幹線の一車両でもほとんどの乗客の方がスマホを開いていました。このような情景というのはこれからも続くと思います。

学校図書館にせよ、公共図書館も、これからの図書館はどうあったらいいのかということが重要になってくると思うんですね。この協議会で少しでも意見を出しつつ、すぐにはできないにせよ、こんな方向で変えていく、こういう状況があるならば、課長さんが図書館は居場所とおっしゃったように、それももちろんあると思いますが、どんな図書館づくりをしていくのか、今日だけに限らず、今後話していく必要があると思います。長くなりましたが以上です。よろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。

3 協議及び報告事項

(1) 平成 29 年度図書館要覧について

(事務局) 続きまして、協議に移っていききたいと思います。これから先は、鈴木会長、久池井副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) 今日は図書館要覧の案について、10月に発刊されるということで、大体まとまっていますけども、確認、質問、付け加え等も含めて協議したいと思います。この後、時間が許す限り、今後のあり方、方向性などの御意見も含めて、検討できたらと思っております。

最初から全部、事務局からお話していただくのではなく、15ページで一区切りをして、それが済んだら16ページ以降ということで、分けて進めていったらと思います。それでは事務局のほうで最初から15ページのあたりまで、説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局から平成 29 年度図書館要覧について、説明をさせていただきたいと思います。

平成 28 年度までは「サンフレアこが」として、歴史資料館と一緒に文化課として図書館・歴史資料館要覧を発行しておりましたが、平成 29 年度からは、古賀市図書館協議会もできましたことですし、歴史資料館のほうは古賀市文化芸術審議会にて検討していただいて

おりますので、今年度からは独自で、図書館要覧ということとしております。本日はこの要覧に対して、御意見をいただきたいと思っております。

まず表紙ですけれども、昨年度は歴史資料館と一緒に作成しておりましたので、下のほうに教育委員会文化課としておりましたが、今年度からは古賀市立図書館としております。表紙の写真は、今年度は館内の書架ということで配置しております。

ページをめくっていただきまして、左側に目次です。レイアウト等につきましては印刷屋さんにご相談のときに、整えていただこうと思っております。

1 ページ目、1、古賀市の概要についてまとめております。

2 ページ目、2、施設の内容です。図書館の分だけ抜き出してございまして、図面も図書館部分、1階の部分の部分を載せております。

3 ページ、3、沿革ということで書いております。途中、古賀市子ども読書活動推進計画の策定など落ちていたところもありますので、その辺を文言も少し整理しながら整えております。6 ページには平成 28 年度から 29 年度の図書館の新しい事業、蔵書冊数等を付け足しているところでございます。

7 ページ、4、図書館の活動目標を書いております。これは 5 月の図書館協議会のときに説明を申し上げたと思っております。

8 ページ、5、資料収集方針でございまして。ここは、大切なところと思っておりますけれども、こういうふうにして資料を集めておりますというところで図書館の方針をここに載せております。

9 ページ、6、図書館の組織、予算・決算について、載せているところでございます。平成 28 年度の決算額が、1 億 725 万 1777 円ということになります。今年度は 1 億 871 万 7000 円ということで予算を計上しているところでございます。

10 ページ、7、蔵書構成です。平成 29 年 3 月 31 日現在で、図書と AV の合計が 22 万 6000 冊、雑誌を入れると、23 万 2771 冊となっております。昨年度より 3000 冊ほど増えているところでございます。

11 ページ、8、図書館の利用案内、これは昨年度と変わっておりません。

12 ページ、9、図書館の利用状況、平成 28 年度 4 月から 3 月の 1 年間を振り返りまして、貸出状況、登録状況等を書いております。まず、貸出冊数ですけれども、39 万 6530 冊、利用人数が 10 万 2369 人、入館者数が 18 万 901 人、登録者数が 1863 人ということでございました。貸出状況については、月毎に並べておりますけれども、やはり 7、8 月来ていただいているかなと思っております。

13 ページに(3)市内の地区別登録状況を載せております。平均で 33%ぐらいですけれども、青柳地区が少ないかなと思っております。(4)市外登録者数貸出冊数、(5)相互貸借、借りた本の冊数それから貸した本の冊数ということでまとめております。

14 ページ、団体貸出や予約等を書いてございまして、(12)サービス指数ということで、それぞれ書いております。市民 1 人当たりの貸出冊数が 6.8 冊、登録率が 32.5%になっておりますけれども、県全国平均と比べて少なくはなっておりますが、古賀市は 3 年間の有効期限の終了後に、貸出しがない場合に利用者登録を除籍しているところから比較するのが難しいと思っております。登録者 1 人当たりの貸出冊数は 18.0 冊、回転率が 1.7 回転、市民 1 人当たりの蔵書数が 3.9 冊、古賀市民は本を借りることによって、1 年間に約 6 億 888 万円分のサービスを受けたことになり、市民 1 人当たり、1 万 401 円の税金、一世帯当た

り 2 万 4835 円の税金を還元したことになりますということで、効果を書いております。

15 ページ、10、雑誌・新聞タイトル一覧を載せております。これは 3 月 31 日現在の一例でございます。途中、星印をつけておりますのは雑誌スポンサーで提供いただいている雑誌になります。「星印は雑誌スポンサーで提供いただいている雑誌」という一文を最後に入れたいと思っております。以上ですが、15 ページまでの簡単な説明になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) ありがとうございます。ここまでで何か確認したいこと、感想等も結構でございますが意見、感想等出していただきたいと思ひます。何かありましたらどうぞ。

(橋本委員) 7 ページの平成 29 年度の活動目標の 1 番下に「学校図書館との連携推進」とあります。具体的な連携の中身については 11 ページを開いていただくと、一番下に 10、団体貸出ということで、学校をはじめ、さまざまなところに図書館の本を 1 か月というスパンで貸していただいております。例えば、1 年生がこの期間動物の本が欲しいとか、学校の求めに応じて非常にありがたい内容をしていただいております。地域に開かれた学校ということで、学校図書館を子ども達、保護者だけでなくそこに住んである地域の方々にも開放する取組を始めて、2 年目 3 年目になる中で、今年度は、図書館から、地域住民の求めに応じた一般図書の貸出しもして下さるようになりました。4 月から、うちの学校で言いますと釣りの本とか、地域の方がこの本を読みたいと言われた本をリクエストした本、あるいは、こういう本を希望していらっしゃるのではということで、図書館のほうでセレクトして下さって、毎月本が変わってくるんです。学校はそれを「新しい本が来ましたよ」ということで地域の方に情報提供しております。他県あるいは福岡県全体の中でもなかなかない取組ではないかなと思ひます。どこかにそれが見えるようなかたちにさせていただいたらと思ひます。非常にすばらしい取組だと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

(会 長) このことについてありましたら。

(事務局) ありがとうございます。PR していただいてありがとうございます。学校図書館は地域開放をされておりますので、少しでも市民の方が利用できるよとということで、今年度の 4 月から 40 冊程度一般図書の貸出しを開始しております。学校にこういう方が見えられますのでとか、こういった利用がありますよとということで希望の本のリストを出していただいて、その本を図書館職員が選んで貸出しして毎月変えていくということ、今年度から試験的に、学校教育課や教育総務課と連携しながら始めているところでございます。

(会 長) それは小学校中学校、全部ですか。

(事務局) そうです。小学校 8 校、中学校 3 校 11 校すべてです。

(会 長) 学校数掛ける 40 冊ですか。

(事務局) そうです。

(会長) それが毎月動くわけですね。

(事務局) はい。

(会長) それは地域住民の方用ということですか。

(事務局) はい、一般図書ということで、地域の方、それから学校にお見えになる子どもさんの保護者の方とか、利用されるボランティアの方とか、さまざまな方が使っていただけたらありがたいなと思っています。

(会長) 高等学校は結構一般開放を実施しているんですよね。高等学校の蔵書が専門書も含めて一般書ということで、若干限られてはいますけれども、高等学校の開放というのは結構盛んになっています。でも、全国的というとオーバーかもしれませんけれども、小学校や中学校、義務教育の学校におけるそういう状況というのは非常に珍しいと私は見えています。小学校や中学校の蔵書の貸出しではなく、公共図書館の蔵書を使っているというの、システムとしては珍しいやり方ではないでしょうか。学校、図書館、学校と地域の方とのかわりがさらに密になっている。足を運びますからね、学校に。そういう意味で、幾つかの相乗効果というのはあると思うんですね。とても大事な連携方法じゃないかなと思っています。地域の方の声が今後楽しみです。きっといろいろな課題も出てくると思うんですけどね。

(副会長) 今のお話ですけども、7 ページの下のほうに「学校図書館との連携促進」という一言で述べられていますが、昨年度の要覧も同じ文言なんです。今お話があったように、そこに具体的に「今年度はこんなことをやっています」みたいなことがないと、昨年と同じことしかやっていなんじゃないかというふうに見えてしまい、大変もったいないことではないかと思います。この活動目標の下に具体的な取組とか具体的な手だてというのがあればまだわかるんですけども、この目標の後にはもう出てこないんですね。だから、きちんとここに方針として出されたほうがいいんじゃないかなと思います。

もう一つ、一番上に平成 29 年度の運営方針とあり、この 3 点は平成 28 年度の運営方針と全く同じなんです。同じ方針を何年間か続けられるのか、たまたま昨年と今年と同じなのか、その辺はどうなのでしょう。普通の方は見比べないと思いますが、昨年度はどうかなと思ったとき、同じなんです。「図書館の運営方針」とあれば別ですが、「平成 29 年度」となったときには、同じ運営方針の場合、何か具体性が足りないかなと思うんですけども。

(館長) 図書館の運営方針というのはそう毎年変わるものではありませんので、やはり先ほど言われましたように、長いスパンの中の、運営の方針、目標の中で、徐々に高めていくというような方向の中での、活動目標、運営方針というものになっていると思います。

(副会長) 今 1 番求められているのは、図書館をこんな形に持っていきたいという、求められる図

書館像というのがありますね。ビジョンというんですか、将来的な形。今の図書館は前と違ってこういったことに力を入れているんですよというのがあって、今度運営方針があって、活動目標があるんですね。できたら、何年度と銘打つときには、その年度に力を入れたいこととし、古賀市立図書館が目指すものというのは、もう一つ上の段階にあって良いのではと思いました。それが会長さんのお話の中にあつたこれからの図書館といったところの方向性だろうと思うんですね。

この間の東医療センターとの連携講座のときに、梅谷館長さんが最初の御挨拶の中で、「これからの古賀市の図書館の目指すもの」ということで、「本だけじゃなくて、さまざまな情報発信を行うのが、これからの図書館です」というご挨拶をされたんですね。私はそれを非常に大事だと思って聞いていました。そういったことをもっと市民の方にきちんと発信して、今年度の図書館の運営方針、そして今年度の活動目標というふうに、順次おりにいって、割と具体的なところも、これに見えてくれば素晴らしいと思います。実際されているものもあるから、そこら辺が見えるような形がいいかなと思ったところです。

(会長) そうしますと、これを運営方針よりも少し上位概念として一つ入れるのか、今年はこの方向で、しかし考え方として、久池井副会長がおっしゃったような方向で今後考えていくということにするかどうかですが、修正する方向を考えますか。それとも必要とあらば今意見を出していただいて、こういうふうにされたらどうかというふうにしますか。

(事務局) 御意見ありがとうございます。運営方針あるいは活動目標に関しましては、今年度はこれでいかせていただき、来年度また考える時に活かしていければなと思っております。

(副会長) 今後こういった形で目指していきたいというのは、すぐにできるものではなく、ある程度の議論が必要だと思います。でも、非常に今求められていることでありますので、ぜひいろんな形で議論をしながら、将来に向けては必要じゃないかというふうに思っています。

(会長) 当面、何年間かの恒久的な目標と、その年度の目標、または方針ということだと思うんですよね。この近年、今の時代はこの方向で図書館は行こうというのが大きな柱、恒久的な目標じゃないかなと思うんですね。それに向けて、29年度はこの事とこの事に力点を置いて、方針をたてて、さらに目標を立てるっていうふうな流れを今後挙げていくと、少しずつでも見えてくるんじゃないかと思います。今年、この方向であつたとしても、今後検討していくということにしましょうかね。大事な指摘だと思いますので、検討材料じゃないかなと思います。しかし今年度の運営方針はこれでいくということでもよろしいんじゃないかと思います。

それと最後の連携推進のところ、橋本委員のお話があつたように、11ページとのかかわりも出てきますが、学校図書館との連携推進に、括弧書きか何かもうちょっと一言二言入るとわかりやすいんじゃないかという指摘があつたと思いますが。内容的には、11ページ等にも出ていますし、付け加えればいいのかという気もしています。どうでしょうか。

(副会長) あまり細かく書くと他との釣り合いがとれなくなると思いますが、文面が少し昨年度

と変わっていて、やっぱり 29 年度はこういったことを取り組んで大事にされているんだなあというのが分かったほうがいいんじゃないかと思います。

(会長) 昨年度どおりではなく、ちょっと進展しているような書き方が何か入ると違うんじゃないかなということだと思います。では、それ以外のことで何かございましたらほかに。15 ページまでのところでお願いします。

(橋本委員) この担当をさせていただいてから、図書館に行く度に図書館の蔵書は何冊かなっていうことに意識が向くようになりました。こういう要覧を見たときにやっぱり蔵書冊数というのは着目を市民の方もされるのではないかなと。そう考えたときに平成 29 年度、6 ページの 3 月のところに、23 万 2000 冊と蔵書数が書いてありますが、この数は 10 ページの蔵書構成のところから持ってこられた数字と考えてよろしいでしょうか。

(係長) そうです。一般書、児童書の合計が 21 万 9724 冊ありまして、それに AV 資料 7023 点を足したものが、22 万 6747 冊なんですけれども、それに雑誌を足しまして、23 万 2771 冊という 6 ページの数になっております。

(会長) ほかにございませんか。では私のほうから、14 ページの登録率の件です。昨年度も出たんじゃないかと思うんですが、市内の登録者数、登録率だけが、古賀市は県や全国よりもぐっと減っていたという記憶があるんですね。率的にも同じですかね。それ以外は全国、県より、古賀市は大体上、同じぐらいですけども、登録関係がもうちょっとあってもいいんじゃないかなというふうに思います。そのことが、貸出数や入館者数の問題との関連が出てくると思うんですけど。ほかの皆様どう思われますかね、仕方ない、この程度ですかね。それとも、もっと努力が必要なのかなっていう気もする。これは実態だから別にこれでいいですといわれればいいんですけど、気になっています。3 割ですか。もっと多くてしかるべきじゃないかなっていう気もしているんですけど。

(河村委員) そのことに関しては、古賀市の場合は 3 年間の有効期限が終了後に除籍するということでした。実際に社会人として現職でいろいろ活動している場合には、図書館を利用したいという希望とか考えはありながらも、あつという間に 3 年間は過ぎていきますね。よその地域ではこの 3 年間の有効期限後、除籍をしない方針であれば当然数値は違ってきますね。ここを私は 3 年間ではなくて、かつての社会人の現役のときの感覚からいうと、もう少し長くしていただきたらと思います。例えば、5 年間ぐらいにいただきたら、忙しいけれどもこういう本が古賀の図書館でほしかったということが起こりうると思います。実際はそういうことがあるんじゃないかと思います。私自身ももし仕事をしていれば、行ってみたらもうあなたは期限が切れていますよと、また手続きをしないといけないと。何も図書館をないがしろにしたいわけではなくて、やはり忙しくて行けないようなこともあるから、実情に合わせてもう少し期間を検討していただきたらと思います。

(会長) はい、どうぞ。

(事務局) 補足をいたします。有効期限は3年間ですけれども、それから3年間は抹消せずにいるので、6年間はあるということにはなりません。ただ、いろんな事情で、住所変更、そういうことが多いのでやはりきちんとその辺は整理したいと思ひまして、3年有効期限、延ばして6年までということで、きちんとさせていただいているところではあります。それから、登録率というところでは去年よりも落ち込んでいるんですけれども、去年登録された方は、過去5年見ましても、1番多い人数になっております。昨年度1863人登録数があったんですけども、前年は1130人。平成24年度から平成26年度でも1番多いところで1607人となっておりますので、昨年度は特に、新しくリーパスプラザこがとして開館しましたので、登録される方が多くなってきているのかなと思ひているところです。

(会長) 新規の登録者数ですね、今言われたのは。

(事務局) はい、新規の登録者数です。

(会長) それから、利用者カードの3年間というのは条例とかでなっているんでしょう。

(事務局) そうですね。規則です。

(会長) どこかに書いてあったような気がするんですが、規則の33ページですね。3年とすると書いてありますので、簡単には変えられないでしょうけど、しかし更新ができるというふうに書いてありますので。

(事務局) そうですね。

(会長) それで、1回も借りられない、一回も使用していない場合は自然消滅。

(事務局) そういうふうになっているところです。なくしましたと言われると再発行ということで100円をいただいたりするので、もう登録がなくなっていれば、証明を見せていただければ、新規でつくることができるというふうになっております。

(会長) 今のように河村委員さんからも、とはいえ3年というのはちょっと短いかなということについては検討をしていただければということですね。

(河村委員) 3年間の有効期限が終わってから後、また3年間見合わせるというのはダブル基準みたいな感じですね。それだったらあっさり5年なら5年たったらバツサリ切るというほうがよっぽどフェアというか。大目に見る期間が3年というのはなんだか。5年間きたら5年間で終わりというほうがまだ。ただ、条例の関係があるのでしたら、そういう気持ちがあるというだけで、条例を変えるのは大変でしょうから。

(副会長) 3年間というのはだいたい普通です。他の公共図書館もだいたい3年間だと思ひますね。常日頃行っておけばそんなに複雑な手続きでなくても更新できますので、登録率をほ

かと比較することがなかなかできにくいのは、3年で抹消しているところといつまでも残っているところがあるからということですが、絶対数でいくと、3割というのは少し伸びてもいいですね。よそと比較してではなくて。というのは、13ページの上のほうを見ると古賀市内の地区別登録状況があるんですよ。地区によっては40%になっているんですね。低いところは20%、これはやっぱりいろんな要素があります。図書館に遠いとか、交通機関の問題とかいろいろあるんでしょうけども、ただこれを見ていくと、32.5%というのはもっと伸びる余地は十分あるんじゃないかなと思います。特に低いところは、原因があるにせよ、登録してもらうような呼びかけなり図書館のよさをPRするなり、全体に網羅して参加しませんかというのも大事なんですが、状況を見ながらそこそこに応じた取組もピンポイント的には大事ではないかなというふうに思いました。

(橋本委員) ちょっと話が違うんですけど、先日学力テストの発表があったところなんですけれども、学力の検討会議をするときに、大学の清水先生から「見えない全国と比べるよりも、ぜひ伸び率を大事にしていきましょう」というお話があったとうちの職員が報告しておりました。本当にそうだねと、見えないところよりも自分の学校の伸びを大事にすること、非常にインパクト強く職員の報告を聞きました。先ほど事務局が、登録率では見えないけれども、実際すごく年々伸びてきたとおっしゃっていましたよね。今年は1863人で、やっぱり図書館の改革によって、あるいは施設の大きな改善によって、伸びたところが見えたなら良いなと思うんです。図書館職員の努力が、登録率には見えないけれども、実績として伸びたということが見えるようなグラフがあればいいなというふうに思いました。

(会長) アピール、そうですね。

(橋本委員) はい、具体的な取組あつての伸びだと思いますので。

(檜山委員) 大変恥ずかしい質問になるかもしれませんが。図書館の中には学習をするスペースがあるんですが、そこは登録をしていない人は利用できないんですか。

(事務局) 閲覧はどなたでも来ていただいて見ていただくことができます。貸出しは登録していただかないとできないですが。

(檜山委員) たくさんの方の閲覧利用とイコールではないということですか。学習スペースにたくさんおられるし、ただ登録はしていないけれども利用していらっしゃる方の数もあるのかなと思いました。

(事務局) 館内の閲覧利用者の数は入館者数というところで反映しているかなというふうには思っております。

(会長) 次に16ページ以降の、昨年度の事業報告と、今年度の事業計画について。この事業計画については、5月に確認はしております。では16ページ以降の説明をお願いします。

(事務局) 16 ページ、11、平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画になりますが、その辺は先ほど会長から言っていたいただきましたように、5 月の協議会の際にさせていただいているところです。右側に月例行事、それから見学や職場体験は、報告ができていないところだったと思いますので、そこを御覧いただければと思っております。

19 ページ、12、読書活動事業ということで、おはなし会の報告をさせていただいています。去年まではどうおはなし会、赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会だったんですけども、昨年度からセカンドブック事業を始めましたので、セカンドブックおはなし会ということで、枠を一つ増やしまして、報告をさせていただいております。また、その表の下にはセカンドブック事業の説明、引換の冊数、世帯数ということで記入をさせていただいているところです。

20 ページからは事業の取組状況を写真等で紹介しております。新しく取り組んだ事業の説明などもつけ加えながら、わかりやすくそこに載せているところでございます。

26 ページ、13、地域文庫の紹介ということで、文庫での様子も含めまして、いろいろな文庫活動の様子がわかるように載せているところでございます。

28 ページからは条例、施行規則を載せております。以上です。

(会長) ありがとうございます。事業計画、事業報告等については、5 月に若干触れていますし、写真入りでさまざまな活動の状況が見えてきています。各地の子どもの読書のつどいやあるいはおはなし会等の活動等が出ています。大変見やすい要覧になっているんじゃないかなと思いますが、この件について感想でも結構ですし、何かありましたら。

(村山委員) 村山です。感想が主になるんですけども、21 ページに「暮らしの講座 野菜づくりのコツと裏ワザ」とありますよね。大人の方がたくさん集まっていちゃいます。

図書館というのは、児童向けの本もたくさんありますけど、ほとんどが大人の本で、でも大人だから自立しておられるので支援する人は要らないかっていうような感じもするんですけど。話が飛びますが、私は文庫活動で、児童の本と大人の本と置いております。大人のおもしろい本に当たりたいというような気持ちで、「どれがおもしろいですか」と言っておられる方がいらっしゃるんですけども、私はそれにきちんとお答えすることができません。しかしうちの母は大体読んでおまして「これがおもしろい」って。「途中でこんなふうになるよ」とか言って、必ずおもしろい本を持たせるということができていました。

読書ボランティア団体交流会とかありますけど、参加されるのはほとんどが女性の方で、対象は児童向きっていうか、子どもばかりです。図書館においでになる方は、子どもだけじゃなくて、大人の方も大変多いわけで、そういう方に図書室に来たらおもしろい本を絶対紹介してもらえとか、銀行などで、わからなかったら、さっさとやったださったりする方がいらっしゃいますよね。それで、そういうふうに、ボランティアっていうのは児童向きだけではなくて、大人の方に対する支援ができる方をもっと募って図書館に入ってもらいたくことが、大変有意義じゃないかと私の体験から思うんですね。私は、スーパーマーケット形です。座っておいていい本があったら「はい、持っておいで、記録しました」という感じですね。しかし、長年しておりました母はデパート型ですね。「どういものが必要ですか」というところから始まって支援ができるわけですよ。母は亡くなりましたの

で、ずっと来てあった女の方が私のかわりに、「これは面白い、これがいいよ」とか言ってくださるので、「そうね、じゃあそれを借りていこう」と言ってそれを借りる、そんな流れになっておりますけれど。大変こう、場当たりの発言なんですけど、ぜひ大人のボランティアの方、女性プラス男性、子ども向きだけではなく、大人の本の紹介ができるような方を図書館の中に導入されて、図書館に来たらほしい本が手に入るような状況をつくっていくことが、今後ブックオフばかりずっとまわってあるお客さんたちを、図書館に呼び込む力になるんじゃないかなと思っています。

それで、ここに書いてあるボランティアがたくさんあります。親子読書会についても、女性ばかりというのが気になりました。何かごちゃごちゃになっていきますけど、ぜひ男性の方にもボランティアをしていただいて「どんな本が好きなんですか」と良い本にあててあげるとか、そういうボランティアがあったらいいかなと思っています。

(会長) 今言われた件は、市立図書館に入るボランティアの方、そういう意味ですか。史跡案内ボランティアの方とかよくいらっしゃいますよね。それを市立図書館の中で、大人向けの司書さんはもちろんいらっしゃるわけですが、それはそれとして、それ以外にボランティアをいれるという方法はないだろうかという意味ですか。それでしかも男性をとということですか。事務局から今の件について、何かコメントございますか。これは、簡単にはいかないことは承知の上ですけどね。例えば今のような話が出た場合。すぐには答えられませんよね。課長さんも部長さんもいらっしゃるから人的なこともですね。ですからこれは、ボランティアといっても一応聞いておきますということにしておきますか。

(事務局) 御意見ありがとうございます。いろんな本を知ってある方が来てある方におすすめするというのは大事なことかと思えます。少しずつ、イベント的に、例えば、今回、ビブリオバトルとか、いろんな行事を行いながら、少しずつ周りの方に広めていくような、男性の方にも入っていただきながら、そういうこともしながら、結びつけていけたらなど。少しでも、興味を持っていただくことができたらなというところで、こちらとしても大変ありがたいことですので、今後検討していこうと思えます。ありがとうございます。

(会長) 先ほど私の挨拶の中にも、図書館の3要素の中で、人、資料、施設と言いました。つまり人が先にあるというのは、図書館を運営し、かたちづくる時に、どういう蔵書にするのか、どういう施設にするのかを人が決めていくってことです。それは例えば図書館でいえば担当者、それは司書さんとか、館長さんはじめ、職員の方々がちゃんといらっしゃいます。その方々が、魅力ある図書館といって外から見るときに、そういう人がいらっしゃる。行くと案内してくれる、ほっとする。相談にすぐ乗ってくれる、レファレンスですよ。レファレンスワーク、いろんな案内もしてくれる、情報も提供してくれる。そういう方がいらっしゃると安心して、行きたい図書館。あそこに行くとこんな人がいらっしゃって、すっと対応してくれるから、安心していける。本を借りたいと思えばすぐそこへ行きつける。そういうときに人というのがとても大事になってくるんですよ。つまり担当者、そのうちの一つかなとお聞きしていたんですよ。ただそれは、学校でもなんでも簡単にはいかないんですよ。人といってもボランティア、その方とどうかかわっていくのか。予算的なことも含めて、いい発想なんですけど非常に課題も多い。人がいる、どうい

う人がいて、男の方がいらっしゃって、腕章つけてニコニコして、眼鏡の細い人が立っているとか。そうするとあそこに行って聞いてみよう。例えばの話ですよ。そういうことが、市民があそこへ行きたい、入っていききたい、入館したい、それこそ居心地のいい居場所といますかね。そこで本との出会いと同時にまた別の人との出会い、別の団体の方との出会いに広がっていくとそういう場所になるなっていう、非常におもしろい発想だと思うんですね。学校では書架整理とか修理、そういったボランティアはよくあるんですけど、公共図書館でのボランティアというのは、私も発想そのものはすごいと思うんですね。

(部長) 係長の発言、面白い取組だと思います。ただ、図書館だけで、それをやっていくというのは大変ということで、古賀市役所のなかには、「つながりひろば」といって、そういうボランティア団体とか、集まりをつなぐ場があります。そういう趣旨の方をまず育成していくってということについては、生涯学習推進課等で仕掛けながら人を集めて、「つながりひろば」にきていただいて、図書館で活動していただくというような手順がふさわしいのかなということ、今会長さんの話の中で、私も思ったところがございます。

係長は図書館の中でどうにかしなければというようなことを考えたのかもしれませんが、庁内全体で仕掛けづくりをやって組織立てをしてそこで活動していただくというような、手順なり段階を経て、実現できたらいいかなというふうに思っておりますので、それはそこそこに提案してまいりたいというふうに思います。

(会長) これは定期的に入る場合と、イベント的に入る場合と、いろいろなやり方があるんですね。いつもいるのではなく、ある時に集中して入る、館内か、入口か、わかりませんが、いろんなやり方を工夫される、それを今部長さんがおっしゃったように、ほかとの連携しながら何か良い工夫ができないだろうか。やり方によってはありうるって意味ですよ。

(渋田委員) 今の話ですけど、人を入れるのはそう簡単ではないと私は思います。それよりもまずできるのは、図書館の職員の方は20人近くいらっしゃいますよね。図書館の職員が、まずは児童も一般も分類ごとに3か月に1回あるいは4か月に1回、季節ごとでもいいので、分類ごとに楽しそうな本の紹介、POPでいいと思うんですね。入ってすぐに玄関のところに特設の展示みたいなのはあると思うんですけど、そこばかりじゃなく、本を見ようと思う場所の近くに、目につくようなところに、この本はこんな本ですよっていうPOPとかがあると、何を読もうかなと思っている人は手に取りやすいと思うんですね。そういうことをまず先にしていっていいと思います。

それと、今「広報こが」に毎月1回3冊くらい本の紹介をしてあると思うんですけど、広報を見ている人は、この本借りようかなと思って、手に取ったりすると思うんですけど、やっぱりそういうのを見ずに直接図書館にきた方にアピールできる最初といたら、人に声をかけるよりもその場所で目につくような場所の本の紹介があればいいかなと思います。20人弱の職員の方がいらっしゃれば、好き嫌いもいろいろあると思うので、分類も1から9まで手広くいろんな本に行けるんじゃないかと思うので、そういうところから始めてみたらいいと思います。

(会長) 館内の環境という観点ですね。人ももちろんですが、なかなかすぐにはいかない、ならば、やれる範囲で工夫していくということで、そういうことも大事ではないかという指摘ですね。

(副会長) 先ほどスーパーマーケット型とデパート型と面白いことを言われました。私もほかの図書館で見たことがあるんですけども、大体の司書の方はカウンターの中において、どちらかというとならスーパーマーケット型なんですけど、図書館によっては、中の一部の方が、館内において、いつもじゃないんだと思いますが、困っているんじゃないかなとか迷っているなという方に声をかける、フロア全体を見渡している方がいらっしゃるんですよ。これはなかなかおもしろい取組だと思いました。デパートも余りしつこく声をかけるとお客さんに嫌われます。やっぱり図書館にきた方にあんまり声をかけられると迷惑に感じられる方もありますが、困っているなとか、ちょっと探しているなとか、そういうふうが見えるとき、親切に対応するというのも大事じゃないかと思います。レファレンスの件数ってあまり伸びないんですけども、細かい手助け、それもあわせて、広い意味のレファレンスと考えているところもあるようです。

(会長) 待っているのではなく、若干働きかける、状況を見て手を差し伸べる、行く、支えるという、そういうことだあってあるんじゃないかということですね。来るのを待ってチェックするという、旧態依然の考えじゃなくて、そういうものも人的な意味の動きという範囲にあるというふうに思います。環境についていわれた指摘のように、工夫点は入り口に入っただけで分類ごとに0から9の十分類の中、それから、児童図書とか、年代層に分けたようなコーナー、そういうつくりをして、あそこにいけば何かあるぞという何か興味をひくような工夫、幾つかの点が出ましたね。ほかに何か。

(石丸委員) 今の点で付け加えです。一つは今、お話を伺いして思ったんですけども、昨日、私が図書館に行ったときに、子どもが1人ずつとうろろうろしていました。どこを見るでもなく、そこに居たかったのかもしれないんですけども。そしたら1人の職員の方が寄って来られて、「何か困ってる？」と声をかけていらっしゃったんですよ。それで、「この本は自分で取って読んでもいいし、何か調べものがあるんだったら、こういうところにあるよ」とすごく優しく声かけをされていて、その子はどぎまぎしてうまく答えられてはいなかったんですけども、そういうふうにしてパッと来られていて、すごくすてきななと思いました。そういうふうに行われている事もあるということで、「古賀の図書館もなかなかやるな、いいな」と私はその時思いました。

それと、ボランティアさんを募るといってお話はすごく興味深いし、私は子どもに対しての読書ボランティアをしております、なるほどとすごく思いました。

今すぐという意味で、古賀市に関して言えば、経験豊かな司書さんがたくさんいらっしゃるの、市民の方に「助けてください」とか、「こういうことで困っています」と言われたら、きっと「こういう本がありますよ」と言えるようなスキルのある人というのは、今からボランティア養成しなくても、今すぐ対応できることというのはたくさん持っておられると思うんです。

ただ市民の方に「そういうことができる」ということが伝わっていないのがもったいない

などすごく思います。レファレンスカウンターもちゃんと置いてありますけれども、そこに尋ねていってということがやっぱりまだ、市民の方には伝わってないのかなと思います。

人的な財産が今現在も古賀市の図書館にはあると思うので、やっぱりそれをもっとこう有効活用するっていうか、アピールっていう方法もさせていただきたいなっていうのをすごく思いました。

(会長) 掘り起こしですね。石丸委員さん、最初言われたその方というのは司書の方ですか、それとも一般の方ですか。

(石丸委員) 図書館職員の方だと思います。今まで私も長く図書館をうろうろしているので大体お顔は知っているんですけど、余り存じ上げない方だったので割と新しい方なのか、職員の方だと思います。

(会長) 大変良い発想や、眠っている人材を掘り起こすことがやれるはずだ、古賀市はいっぱいいらっしゃるんじゃないかということをおっしゃいましたね。
では、ほかの観点で何かあれば。はい、どうぞ。

(洪田委員) 以前、夏休みの開館時間を午後8時までにしたことがありますよね。それは何らかの理由でなくなったんですか。それとも午後8時までしたのはお試し期間だったんですか。

(係長) 1時間ですかね、午後7時まで、午後6時から午後7時まで1時間延ばしてみて、利用者がどうかっていうことで、試行していたんだと思います。

(会長) その結果、延ばしたことによって増えたのでしょうか。

(事務局) その結果があまり伸びがなかったということで、延長しなかったということです。

(会長) どのくらいの期間ですか。夏の間2か月くらいですかね。

(事務局) そんなに短い期間じゃなかったと思います。

(会長) 3か月分、毎日ではなく金曜日だけ試行期間で「あそこは午後7時まで開いている」ということですね。毎日3か月っていうと、状況がまた変わっていくかもしれませんけれども。その結果、PRしたと思うけれども、なかなかそんなに伸びなかった。1時間延長のしかも週に1回、そんなに前ですか。

(館長) 試行をしたのはたぶん平成18年度あたりです。確か金曜日1時間延長していたと思うんですけど、結果的に、1時間の間に人が新たに来るようになったかということそうでもなくて、今まで午後6時近くまでいた人が、午後7時近くまでいられるようになったということです。総数は増えないけれども、滞在時間が長くなったという感じで、利用者が増えたっていう感じがなかったので、多分その試行はそこで終わったんじゃないかなと思います。

す。もうかなり以前のことで、詳しくはちょっとわかりませんが。

(副会長) そしたら、リーパスプラザができて、午後8時まであいていますね。そのことで、お隣の図書館ももうちょっと開いてくれないかという要望が出たりとかはないですか。

(館長) 具体的にそのような声は聞いてないと思います。

(会長) では久池井副会長さんの御意見は、この機会に少し試行を週1回でなくて毎日ということですか。

(副会長) それもあるんですけども、私は声がないというのは逆に言うと、図書館が視野の中に入っていないんじゃないかなと思って心配なんです。隣にあるのに、「8時までだから帰りにちょっと寄りたけれど」と思わないということもまた問題だと思うんです。

図書館としてはやっぱり負担が大きいとは思っていますよ。ただ、午後8時までいろんな活動している方々にも目を向ける場所も必要じゃないかと思っています。一挙に全部午後8時まで開けろというわけじゃなくて、以前施行された頃とはちょっと状況が違うんじゃないかなとも思いますので。

(会長) リーパスプラザという新しい環境の中である機会に試行というのはいいんじゃないか、ただし職員の勤務の問題があって簡単にはいかない事は人的なこと、予算的なことも含めてですけど。それこそ今のボランティアの話も絡んでくるというやり方もないことはないですけども。その上で簡単にいかないことは確かです。

(課長) リーパスプラザが自体は交流館を中心に貸館をしておりますが、午後10時まで開いております。午後10時までするしないは別ですけども、交流館のいろんなお部屋があって、貸館という形で1時間単位で貸出しをしております。ダンスであるとか、いろんな音楽活動や、学習室などもございますけれども、その中で今図書館は午後6時までということでございます。いろんな声が今後上がってくれば、もちろん検討しながらですが、市役所の一部でございますので、やるとすれば、残業代といいたいでしょうか、そういった職員の手当等の、予算を組んでの施行になりますので、例えば来年度するにしても、今年の秋ぐらいまでには、試そうか、試さないかという判断になってくるかと思います。

現状今お話ししましたように、大きな要望というのが、私どもがそういった手法を持っていないせいかもしれませんが、声としてはほとんど上がっていないように思っております。今回のこの協議会でぜひともという声があれば、また検討にはありますが、市民の声を大事にしながら、そういう検討を、考えるといってもスパンがいろいろありますけれども、ご助言としていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長) その件は検討するといってもいろいろな課題がありますので簡単にいかないと思いますけども。人のこと、先ほどボランティアという話も出ましたが、そういった方々の活用も含めてまたそれが利用、入館者数、登録数、そういったこととも関連してきますからね。ほかに何かありますでしょうか。

(河村委員) いろいろお話を伺っていて、ボランティアという考えもあるんだけど、現実的にはなかなか難しいんじゃないかと思いますね。というのは、それだけのある意味、柔軟で幅広い分野にわたって、読んでいらっしゃる方というのは数も少ないでしょうし、それで現実的にはやはりそれ以後の議論の中に出てきました、豊富にある図書館の専門家の方が司書の資格を持った方がたくさんいらっしゃる。私自身も個人的に言いますと、例えばあそこに行って、どなたかに何か相談したいなと思っても、どこのコーナーに行ってどうやったらいいのか、何だかちょっとわかりにくいような。それで「お尋ねしたいことがあるんですが」と言うのに勇気があるような感じがあるんですね。だから気軽に応じるような、例えば相談係とかレファレンスの腕章をつけた職員の方が、いつもじゃなく、声をかけやすいようなことを当番制でもなんでも、午後のある時間、午後3時ごろとか夕方とかに巡回して歩いていただくと、疑問に思っている方が尋ねることができる。そのことのほうが、育ててうんぬんよりもよほど現実的に力があるんじゃないかと思います。

(村山委員) 私は本の貸出しの準備を24年間ぐらい、大人の本の、小説ではない分類の選本をしてきました。それとともに、大人の人たちの読書に対しても関心を持って見てきたわけです。そういうことをやっている、やっぱり読書好きな人が声をかけてこられるわけですね。

それで1番私が懸念しているのは、図書館に関するいろいろなボランティアにしても、支援をしている人が女性ばかりであるというのは、男子と女子半分いるのに女性しかいないってというのが、すごく偏り過ぎているんじゃないかなと思います。それと、私が選本してきた大人の小説以外の本について、図書館で話したりとか実際にそういう本を貸出したりとか、そういうことに目をつけられる方は、非常に少ないと思ったんですよ。ほとんどの方がやっぱり小説とかそういうところ、そして雑誌ですね。

だけれど、私が選本していて思いましたのは、いろいろなジャンルの本が、ものすごくたくさんあるわけですよ。しかしながら大変、活用している部分が偏っておりまして、そこがすごく気になっているんですよ。やっぱり、女性の方は、子育てに生かすとかそれから勉強に生かす、それから、手芸など、ちょっとした楽しみに生かすというところはあるんでしょうけど、とにかく見事にいろいろな本が図書室に揃っているにもかかわらず、そちらに目を向ける人が非常に少ないということが、大変問題だと思います。それで発展的に考えましたのは、そういうところは男性の方もいろいろ仕事なさってきて、また、人といういろいろかかわってこられて、そういう広い分野の書物にも、触れてこられた方が多いんじゃないかな、女性以上に多いんじゃないかなと思ったんですよ。だからぜひそういう方がもっと図書館に入って本を借りたりそれからまた広げたりされることが、大切ではないかと思います。

それはもう20何年間、大人の本を選本し続けたものだから、特にそう思います。最初は200冊、100冊は小説とか、一般向けするものを選ぶんですけど、私の係はその他の本を選本してきました。それで、そういう本をお借りになるのは男の人です。社会問題とか世界の歴史とか、それから歴史物、女性の方はやっぱりお借りになるのが小説が多いんですよ。だからもっと皆さんの目を広げて、図書館には、CDだのビデオだのDVDだのたくさんありますけど、奥のほうの勉強の本とかにも皆さん目を向けて、手を伸ばすようになればいいと思います。これはもう長い間選本してきて、一般的に女性よりも男性のほうが向い

ていらっしゃると思ったんですよ。以上です。

(会長) 今の御意見は選書のあり方というところもあるんですね。図書館の蔵書構成がどうあったらいいのか。1年間に五、六万冊が新刊として出ているんです。それをすべてやることできないけども。今言われたのは、女性の目だけでなく男性の目からもそういう選書について、そしてまた図書館の蔵書のPRってということ、知らしめることも必要ということですかね。

他にありますでしょうか。ありましたら、今のことも含めて、最初に私が申し上げました魅力ある図書館づくりということの中に、今まで皆さんからいろんな御意見を出していただきましたので、今後というところで言おうかなと思ったんですが、結構もう出ました。人のこと、選書のこと、環境のこととかそういったことが出ましたので、今後の協議会の中で出していきたいと思います。その関連もありましょけどちょっとお話をお願いします。

(副会長) 古賀市は第4次古賀市総合振興計画10年間の後期に入ったところですね。その中の図書館の項目を見ると、まさにここに書いてあるような、活動の目標と同じことが書いてあるんですね。そここのところは目指す方向と同じなんですけど、最後の段階で気になるのが、代表的な指標です。代表的な指標というのは、達成したかどうかを判断するために、1番見やすいものですね。それだけで判断するものではないんですが、何が図書館であってあるかという、図書館の入館者数ですね。後期の現在、平成26年度が19万7235人、4年後の最終の平成33年度がこの時20万になっているんですね。昨年が確か18万人、後期の分の平成26年度が19万7000人です。ちょっと困ったなと思うのは、施設がリニューアルされて立派になって、広がって、リーパスプラザこがができたのに減ったというのはどういうことなんだということです。全国のほかの図書館もそうなんですけど、今活字離れになってきて、インターネットのほうに流れるんですよということは言えます。しかし、これだけ大きく目標を掲げているときには、やはり、ありとあらゆる手を尽くして、こういったことで延ばしましたと、こういってやっていますというところをきちんとやっぱり説明できるような内容を持っておかないといけないと思います。やっぱり幾分かでも伸ばしたいですね。これはいくら活字離れたといっても、それを乗り越えるための大事な役割が生涯学習機関としての図書館の役割だろうと思うんですね。

それともう一つ、入館者数というのが気になるんですね。例えば図書館はいろいろな催し物をされていますが、講座が中会議室であったりしますね。これは入館者数に入っているんですかね。

(事務局) 入っています。

(副会長) 入ってその数字なんですね。だったらなおさらのこと、いろんなところでやった分も入っているんだったら、これはもう少し、今もされているんですけども、さらに一段とこういったことも試行的にやってみようぐらいの、割と短期的なところもやっておかないと4年後の数字がある面では心配です。入館者数だけで判断するものではないということはよくよくわかっていますが、それが代表的な指標に上がっているならばなおさら、ほかの部

分で実施したことも、きちんと「こういったかたちで展開していました」ということは一目瞭然という形で整理しておく必要があると思います。4年後のことですから。

(会長) 総合振興計画の第4次、その中に図書館の具体的な数字も出てくる、そういうことを含めて、今日のような話の中で工夫できることが何かないか、少しでも一歩前進していく必要があるんじゃないかということだと思います。

それでは、そういうことを踏まえて、この要覧、ほとんど基本的に修正はないのかなと思います。若干の手直しがあればいただいて、基本的にはこの要覧で、今年を進めていただきたいと思います。と同時に、具体的には今のようなことを今後検討していく必要があろう、予算的なことや時間的なこと、いろいろなことがありますので、簡単にはいかないでしょうけど。ということで、きょうの協議会を終わっていききたいと思います。

(2)その他

(会長) それでは事務局から、その他について御連絡をお願いいたします。

(事務局) その他について、事務局から3点ございます。一つ目は、第3次古賀市子ども読書活動推進計画についての進捗状況について、お知らせをしておきたいと思います。前回の協議会のときに、パブリックコメントをやっていますということでお知らせをしていたと思います。5月2日から6月1日の1か月間に、市民の皆さんに計画案について御意見をお伺いするというので、パブリックコメントを実施しました。その中で1件、御意見が出ましたので、それを持って6月23日に、第6回目の策定協議会を開きまして、盛り込みながら最終案を作成したところです。そのあとに部長以上が集まる庁議というのがあるんですけども、そこで、報告をいたしまして、最終的に7月19日の定例教育委員会の中で議決をいただいたということになっております。今、印刷の手続等をやっております。10月には発行ということで進めているところでございます。

2点目は議事録の校正についてです。毎回お願いをしておりますが、1年過ぎまして、2巡目に入るところですが、河村委員さんと鈴木会長に、今回の校正をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、次回開催日についてです。10月の終わりに開催を予定したいと思っております。事務局から候補日としては、10月17日火曜日、あるいは10月20日金曜日、午後2時からということで開催したいんですけども、図っていただければと思います。以上です。

(会長) それでは次の協議会の日程ですが、10月17日火曜日、10月20日金曜日の2案が出ていますが、この日はだめという日はありませんか。時間は14時、場所はまた追ってということですね。だめな日がもしありましたら。

(橋本委員) 20日は修学旅行になっております。

(会長) それでは20日はだめですね、17日がだめの方いらっしゃいますか。それでは17日のほうが良いような状況ですので、第1案候補としては10月17日火曜日14時からというこ

とで、次の第3回の協議会を予定したいと思います。よろしいですかね。以上で議事その他終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

(事務局) はい、鈴木会長、久池井副会長、ありがとうございました。いろんな意見をいただきましたので、図書館の中でも協議しながら、要覧の中に盛り込んでいけたらいいかなというふうに思っております。ありがとうございます。

7 閉会のことば

(事務局) それでは、最後に閉会の言葉を、教育部長の清水よりいたします。

(部長) 本日も大変有意義な会議になりましたことを感謝申し上げます。冒頭、課長が申し上げましたように、図書館は今子ども達でたくさんあふれておりまして、図書館係も忙しく働いているところでございます。また秋に向けて、読書の秋ということで、図書館まつりなどにこれからも精力的に取り組んでまいります。残暑も厳しい中でございますので、皆様もご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきますようお願いいたしまして、第2回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。